

古紙の分別方法

溶解できないもの(受け入れ不可)

- ◆カーボン紙※裏にインクが付いた複写式の紙（ノーカーボンは受け入れ可能）
- ◆写真(写真付きはがきも不可)
- ◆厚紙
- ◆新聞紙
- ◆画用紙
- ◆厚紙製のファイル(フラットファイル)
- ◆青焼
- ◆通帳・帳票類の表紙
- ◆色紙(カラーや白黒印刷された紙は可能)
- ◆段ボール
- ◆窓付き、色付き封筒(茶封筒も不可)
- ◆ビニールでコーティングされた紙※手で破れない、伸びたりする。主に教科書などの表紙に使われている紙
- ◆シュレッダーされた紙
- ◆布製、ビニールの綴じ紐
- ◆クリップ
- ◆輪ゴム
- ◆セロハンテープ
- ◆ホッチキスの針(針肩幅 8.4mm×針足長さ 5mm 程度のもものは可能) etc...

～よくある NG 例～

- 領収書などの束にカーボン紙が挟まれていた。
- 見た目は紙だと思っていたら、ビニールでコーティングされた紙だった。(見た目でわかりにくいものは、紙を少し破ってみて破れなければビニールコーティングされています。)
上記補足:シールの台紙になっている紙は破れますが、ビニールコーティングされているので NG です。
- 帳票や領収書などの束の裏表紙が厚紙だった。(紙が束になっているものは、表や裏に厚紙が使われている事が多いです)
- 運送便の送り状は大半がカーボン紙なので注意して下さい。
- 感熱紙(レシートなど)の丸まったものに厚紙の紙管がついていた。

このほか、ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

河村製紙株式会社